

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

## 【申請手続きについて】

問1 申請は大学に入学してからですか。

⇒申請は大学に入学してからになります。日本学生支援機構（JASSO）奨学金のような予約採用はしていません。

問2 申請は年に1回ですか。

⇒申請受付期間は5月～7月です。やむを得ず期間内に提出できない場合は、事前に連絡してください。なお、予算上限に達した場合は申請受付を締切りますのでご了承ください。

問3 申請書はどこで配布しますか。

⇒大学私学課HPにてダウンロードしてください。（URL：[県内大学等への進学者応援事業制度について | 福井県ホームページ](#)）

問4 申請書類は郵送ではなく、持参してもよいですか。

⇒問題ございません。ただし、事務局の受付時間内にお持ちください。

（受付時間：月曜～金曜日 10：00～12：00、13：00～17：00）

問5 申請書類をHPから上手くダウンロードできないのですが、郵送いただくことは可能ですか。

⇒郵送での対応はいたしかねますが、事務局までお越しいただければお渡しすることは可能です。

（所在地：福井県福井市手寄1丁目4-1 アオッサ7階）

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問6 LINEの登録は申請者本人でなく、保護者がしてもよいですか。

⇒今後の手続き関係の連絡と、就職イベント情報などを送付する予定であるため、原則申請者本人が登録をしてください。ただし、手続きに関して保護者が関与している場合は、保護者のご登録も可能です。LINEをご利用いただけない方につきましては、事前に連絡してください。

問7 住民票を現住所である賃貸住宅等の住所に移していないのですが、申請可能ですか。

⇒申請可能です。住民票の写しは、福井県内進学者の基準を満たしていることを確認するための書類です。家賃補助の要件（1人暮らしをしていること）を満たしているかについては、賃貸契約書の写しで確認します。

想定ケース	住民票に記載の住所	対象可否	追加書類
県内出身者の場合			
住民票を現住所である賃貸住宅に移していない場合	実家 (県内)	○	—
県外出身者の場合			
県内高校に通い、賃貸住宅や寮で1人暮らしをしていたが、住民票を移していない場合	実家 (県外)	○	高校在学中に県内に住んでいたことが確認できる書類（賃貸契約書の写し、退寮証明書など）
県外高校から県内大学に進学し、大学在学している期間、県内で1年以上1人暮らしをしているが、住民票を移していない場合	実家 (県外)	× 県内進学者の 基準を満たしていない	—

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

## 【制度全般について】

問1 支払いは月払いですか。

⇒支払いは年に1回です。事業完了後に、実績報告書および請求書をご提出いただき、確認後にお支払いします。

問2 申請受付は5月からですが、支援期間はどのようになりますか。

⇒支援期間は4月からになります。

問3 大学院は対象になりますか。

⇒対象になりません。

問4 2年次や3年次など1年次からでなくても、申請は可能ですか。

⇒申請可能です。

問5 医学部は6年間ですが、6年間補助を受けられますか。

⇒医学部5・6年生も対象にはなりますが、支援期間は最大4年間（年度）になります。

【例1】令和7年度に3年生の医学部生→6年生まで支援可

【例2】1・2年生時に自宅から通学し、3年生から一人暮らしを始める医学部生

1・2年生のときに電車通学により2年間交通費支援を受けた場合 →3・4年生の2年間のみ家賃支援可

1・2年生のときに自家用車通学により交通費支援を受けていない場合→3～6年生の4年間家賃支援可

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問6-1 市町等の補助制度との併用は可能ですか。

⇒基本的には可能です。しかし、市町の補助制度によって併用不可の場合もありますので、別紙「県内大学・市町等補助制度一覧」にてご確認ください。なお、市町等から支給される住居手当や交通費補助がある場合は控除した後の額をもとに計算します。

【例】 1人暮らしの家賃が5.5万円/月で、大学独自の家賃補助を5万/月もらっている場合  
→  $55,000\text{円} - 50,000\text{円} = 5,000\text{円}$ のため、補助金額は5,000円

問6-2 大学独自の補助制度との併用は可能ですか。

⇒基本的には可能です。しかし、大学や専門学校の補助制度によって併用不可の場合もありますので、別紙「県内大学・市町等補助制度一覧」にてご確認ください。

問7 申請受付期間の後に1人暮らしや公共交通機関で通学をした場合も対象になりますか。

⇒対象になります。申請受付期間は5月～7月ですが、やむを得ない場合に限り、随時申請も受け付けています。最終締切は1月末となります。

問8 浪人した場合でも対象になりますか。

⇒高等教育の修学支援新制度に合わせて、高校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学等に入学した日までの期間が2年を経過していなければ、対象になります。（2浪までは申請可能）

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問9 休学や留学した場合はどうなりますか。

⇒休学期間や留学期間は支援対象になりません。

【例】令和8年11月から令和9年4月（半年間）まで休学した場合→令和8年度分 R8.4月～10月分は支援可  
令和9年度分 R9.5月以降分は支援可

※休学期間は半年間であっても、支援期間は年度で考えますので、この場合2年間支援したと判断します。

問10-1 通信制高校に通っていた場合、支援の対象になりますか。

⇒対象になります。本人または1親等の親族が基準期間において引き続き福井県内に住所を有していれば問題ございません。詳細は、参考資料をご参照ください。

問10-2 浪人し、県外の予備校に通い県内大学等に進学した場合、支援の対象になりますか。

⇒対象になります。本人または1親等の親族が基準期間において引き続き福井県内に住所を有していれば問題ございません。詳細は、参考資料をご参照ください。

問10-3 スポーツ推薦などで県外高校に通っていて県内大学等に進学した場合、支援の対象になりますか。

⇒対象になります。本人または1親等の親族が基準期間において引き続き福井県内に住所を有していれば問題ございません。詳細は、参考資料をご参照ください。

問11 外国人留学生は対象になりますか。

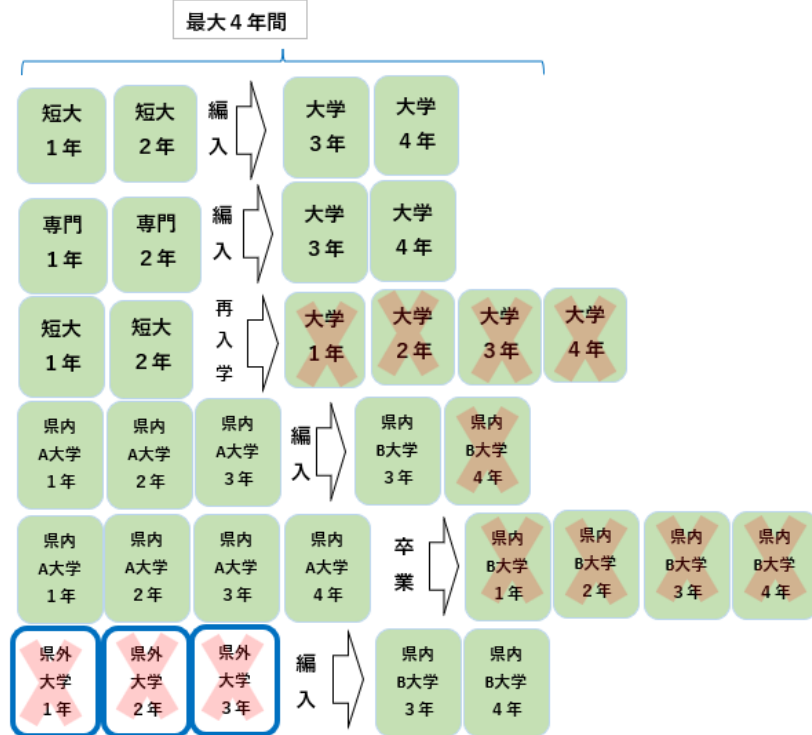
⇒基本的には対象になりません。ただし、県内進学者の要件を満たしているかつ県内高校を卒業している場合は対象となります。住民票の写しと一緒に卒業証書や卒業証明書の写しをご提出ください。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

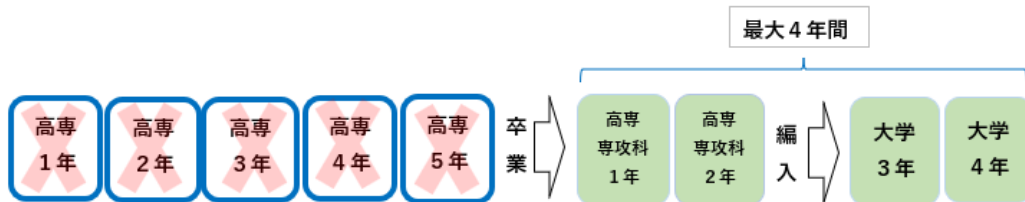
問12 転学や転入学した場合はどうなりますか。

⇒県内の大学や専門学校に転学・編入した場合も、最大4年間の支援を受けられます。しかし、大学等卒業後に再入学する場合は、対象になりません。

## 大学等の場合



## 高専の場合



## 転学・編入した際の県内進学者の基準について

〔認定申請時〕

本人または生計維持者が基準期間において引き続き、福井県内に住所を有すること

基準期間：入学日※が属する年度の前年度の4月1日～入学日

4/1 高校3年生												4/1 【入学年度】大学1年生						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
福井県内在住												入学申請						

※転学・編入する前に進学した大学の入学日をいう。



# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問13 通学定期を年度をまたがり購入した場合はどうなりますか。

⇒年度をまたがる場合は、1月末まで交付申請できない、かつ2月末までに3月分の支払根拠書類をご提出できない方の3月分（※注3）および有効期間が半月以上ないものは補助対象になりません。

各公共交通機関にて、2月中にご購入ください。なお、定期券は使用開始日の14日前から購入いただけます。（※京福バスで新規でご購入する場合は、7日前からのご購入になります。）

今年度												翌年度			今年度の対象月数	補助額	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
4/10~7/9						10/10~4/9									9	27,000	
4/25~10/24							10/25~4/24									11	33,000
4/14~7/13																8	24,000
															0	0	

 ...今年度の対象月  
 ...翌年度の対象月

注1 ...有効期間が半月以上ない月は対象外になります

注2・3 ... 3月分の対象月の判定は、1月末までに交付申請が可能か（自宅から一定の距離がある学生が、公共交通機関を利用し通学していることを証明できるか）、かつ2月末までに3月分の交通費を支払ったことを証明できるかで判定いたします。

注2のように、1月以前も定期を購入しており交付申請できる方は、2月中に購入したもの（3月の有効期間が半月以上あるものに限る）も対象になります。一方で、注3のように、2月1日以降に初めて定期を購入する場合は、1月末までに交付申請ができないため、対象外となります。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問1 3-1 年度途中で引っ越した場合、引っ越した前の家賃も支援の対象になりますか。

⇒年度途中で引っ越した場合、引っ越し前の家賃も対象となります。手続きとしては、引っ越した前と後の賃貸契約書の写しをご提出ください。実績報告時には、引っ越した前の賃貸住宅の家賃も支払っていたことが分かる書類が必要になるので、忘れずに保管してください。

今年度												翌年度			今年度の対象月数	補助額
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
4/1~															12	120,000
注1 4/25~															12	116,000 (4月分は日割り)
4/1~6/30				注2								9/1~3/31			10	100,000
4/1~8/15				注3								8/25~3/31			12	120,000
												注4 1/25~			3	26,000 (2月分は日割り)
												注5 2/1~			0	0

…今年度の対象月  
 …翌年度の対象月

- 注1 …居住期間によって日割りし、上限1万円まで補助します。
- 注2 …引っ越し前の家賃も対象になります。
- 注3 …居住月が重なっている場合は、どちらも日割りした金額を合算し、上限1万円まで補助します。
- 注4・5 …3月分の対象月の判定は、1月末までに交付申請が可能か（1人暮らししていることを証明できるか）かつ2月末までに3月分の家賃を支払ったことを証明できるかで判定いたします。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

## 【家賃（1人暮らし）補助】

問1 学生寮で1人暮らししている場合も申請可能ですか。

⇒申請可能です。

問1 - 2 学生寮は賃貸契約書がなく用意できませんが、どうしたらいいですか。

⇒入寮許可証など寮に住んでいることが証明できる書類をご提出ください。

問2 シェアハウスしている場合も申請可能ですか。

⇒賃貸契約書の名義が本人である場合は申請可能です。

問3 保護者所有の賃貸住宅に1人で住んでいる場合は申請可能ですか。

⇒対象外となります。

問4 実習時など、一定期間だけ1人暮らしする場合でも申請可能ですか。

⇒申請可能です。実際に1人暮らしをした期間分を支援します。

問5 食事付きの寮の場合、食費も対象になりますか。

⇒食費は対象外となります。寮費の内訳が分かる書類をご提出ください。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問6 賃貸契約書の契約者が保護者でも申請可能ですか。

⇒賃貸契約書の契約者が保護者であっても、入居者情報に申請者の名前があれば申請可能です。もし、ない場合は、不動産業者に居住証明書を発行いただけてください。それも難しい場合は、入居申込書や火災保険などの保険契約申込書、水道や電気などの公共料金の領収書や請求書など、申請者本人が入居していることが確認できる書類を賃貸契約書の写しと一緒にご提出ください。

居住証明書	不動産業者または家主が発行する、申請者が保護者と別に居住していることを証明するための書類 以下の①～⑥の項目が記載されているもの  ①所在地 ②貸主および借主 ③入居者 ④契約期間 ⑤賃料 ⑥申請者本人と保護者が別居している旨の記載
-------	--

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

## 【交通費補助】

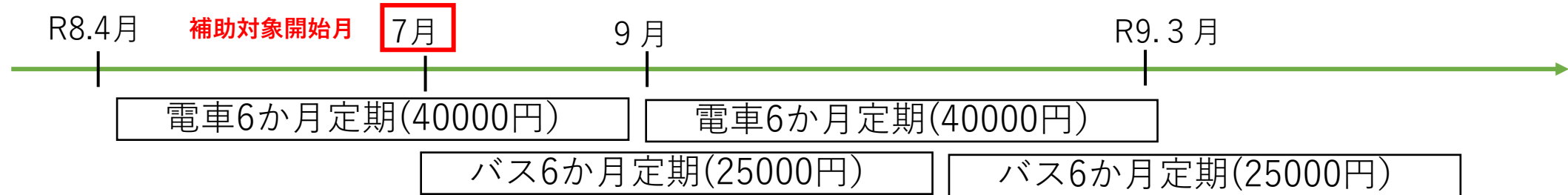
問1 バスと電車の定期代を合算した額で平均額が月1万以上であれば申請可能ですか。

⇒申請可能です。

問1-2 年度途中でバス通学になり、電車の定期代を合算して平均額が月1万以上になりました。

合算する前に購入した電車の定期代は対象になりますか。

⇒購入した定期の平均額が月1万以上という事由が発生した月から対象になります。ただし、補助対象としてカウントするのは有効期間が半月以上ある月になりますので、ご注意ください。(家賃補助問12参照)



問2 最初は電車で通学していたが、年度途中で車通学になった場合はどうなりますか。

⇒電車で通学していた期間分は支援対象になります。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問3 回数券も対象になりますか。

⇒対象になりません。定期のみ対象になります。

問4 申請前に購入した定期を紛失し、証拠書類を提出できない場合、どうすればよいですか。

(ICOCA定期を更新し、前の情報が分からなくなった場合も含む)

⇒下記表をご確認ください。領収書など、購入したことが証明できる書類があれば問題ございません。

公共交通機関名	定期の種類	対応
ハピラインふくい	紙定期	JR西日本に申請することにより過去の購入履歴の発行が可能。下記URLをご参照ください。 <a href="#">ICOCA定期券を購入した履歴を確認することはできますか。 - 西日本旅客鉄道株式会社</a> ※紙定期については、領収書や購入履歴の発行は出来かねます。
	ICOCA定期	
福井鉄道・バス	紙定期	駅窓口で問い合わせすることにより、領収書の発行が可能。お問い合わせの際には、 <b>区間が記載された領収書をご希望の旨を</b> お申し付けください。
	ICOCA定期	
えちぜん鉄道	紙定期	お客様相談室へ問い合わせすることにより、購入履歴の発行が可能。後日、駅でお渡しします。 〔対応時間：月～土 8:30～17:30（祝日含む）〕 〔電話番号：0120-840-508〕
	ICOCA定期	
えちぜん鉄道・福井鉄道・京福バス	ICOCA WEB定期券 (カード・モバイル)	iCONPASSアプリにて発行、購入履歴の確認、領収書の電子発行が可能。

# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問4-1 京福バスのバスICOCA定期券内容控を証拠書類として提出できない場合、どうすればよいですか。  
⇒下記図にて、定期券内容控が再発行可能かご確認いただき、販売窓口にてお問い合わせください。

(1) 新規でバスICOCA定期券を購入しており、その定期券が申請時点で有効な場合

例) 7月から新規で定期券を購入して、申請の9月時点でその定期券は有効



(2) ある時点でバスICOCA定期券の有効期限が切れて、同じ定期券を継続購入、  
または別の定期券を新規購入し、その定期券が申請時点で有効な場合

例) 6月末で有効期限が切れ、7月から継続で定期券を購入して、申請の9月時点でその定期券は有効



(3) ある時点でバスICOCA定期券の有効期限が切れて、同じ定期券を継続購入をしない、  
または別の定期券を新規購入もしない場合

例) 6月末で有効期限が切れ、7月以降に継続または新規購入を行わない(申請の9月時点で定期なし)



# 県内大学等への進学者応援事業制度に係るFAQ

問5 自動車による通学にかかる費用（ガソリン代、駐車場代）は対象にならないのでしょうか。

⇒自動車による通学は対象になりません。県では、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指しており、本制度においても、公共交通機関の利用促進を図り、CO<sub>2</sub>排出の削減や交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関での通学を対象としています。また、自動車通学は個別の事情による利用も多いため、制度運用の公平性の観点からも支援の対象外とさせていただいております。

# 大学・市町等補助制度一覧

<別紙>

学校名/自治体名	補助制度名	支援区分		支援内容	併用可否
		家賃補助	交通費補助		
仁愛学園（保育系学部）	指定保育士養成施設志願者応援事業補助金	○	○	家賃月額最大4万円/定期券購入額の30%相当額	×
仁愛大学	仁愛大学特別奨学金	○	○	家賃月額1万円/定期券購入額の30%相当額	○
仁愛女子短期大学	仁愛女子短期大学家賃補助	○	—	家賃月額1万円	○
福井県理容美容専門学校	福井県理容美容専門学校特別奨学金	○	○	月額最大1万円	○
国際ペット専門学校	遠隔地学生支援制度/遠距離通学者支援奨学金	○	○	家賃年間10万円/交通費月額3千円	○
福井歯科専門学校	福井県歯科医師会奨学金	○	—	家賃の1/2（上限2万円）	○
青池学園(若狭医療福祉専門学校・青池調理師専門学校)	—	—	○	小浜線を利用し通学する留学生への通学定期券補助、敦賀駅までの無料送迎バス	×
永平寺町	えちぜん鉄道利用促進通学定期券補助	—	○	定期券購入額の20%相当額	○
〃	路線バス通学定期券補助	—	○	定期券購入額の20%相当額	○
勝山市	えちぜん鉄道運賃等助成制度	—	○	定期券購入額の5～10%相当額	○
〃	福井県立大学恐竜学部生等生活応援制度	○	—	家賃の1/2（上限1万円）	○
大野市	越美北線利用促進助成金	—	○	定期購入費の5割相当額	×
池田町	通学・通勤用定期券助成	—	○	20歳まで：定期券購入額の9割相当額	×
				20歳以上：定期券購入額の3割相当額	○

※補助制度とは、家賃補助や交通費補助に限定した制度を指しており、奨学金など用途が指定されていない支援金は含んでいません。

# 支援対象者の要件 < 新規申請時の県内進学判定 >

参考資料

No.	想定ケース	本人の高校の時の暮らし方				入学時までの 県内在住期間	福井県 独自制度の判断	
		概要	住民票 (※1)		申請時		継続時	
			本人	親 (※2)				入学時より 1年以上前から県内在住 (本人または親)
県内高校から県内大学に進学		通常は認められるが、下記のとおり認められるパターンと認められないパターンが考えられる						
1	県外中学から県内高校に進学	県外で親と同居 (ex.加賀市の生徒が実家暮らしで金津高校に通う)	県外	県外	3年間	×	×	
2		県内で一人暮らし (ex.スポーツ特待生)	県内	県外	3年間	○	○	
3	高校2年生の10月に県外から 県内高校に転校	県内で親と同居	県内	県内	1年半	○	○	
4		県内で一人暮らし	県内	県外	1年半	○	○	
5	高校3年生の10月に県外から 県内高校に転校	県内で親と同居	県内	県内	6か月	×	×	
6		県内で一人暮らし	県内	県外	6か月	×	×	
県外高校から県内大学に進学		通常は認められないが、下記のとおり認められるべきパターンが考えられる						
7	県内中学から県外高校に進学	県外で一人暮らし (ex.スポーツ特待生)	県外	県内	3年間	○	○	
8		県内で親と同居 (ex.あわら市の生徒が実家暮らしで石川の高校に通う)	県内	県内	3年間	○	○	

※1 住民票で確認。

※2 親が県外の住民票でも片方が単身赴任だった場合は、もう片方の親と同居であれば要件を満たすものとする。